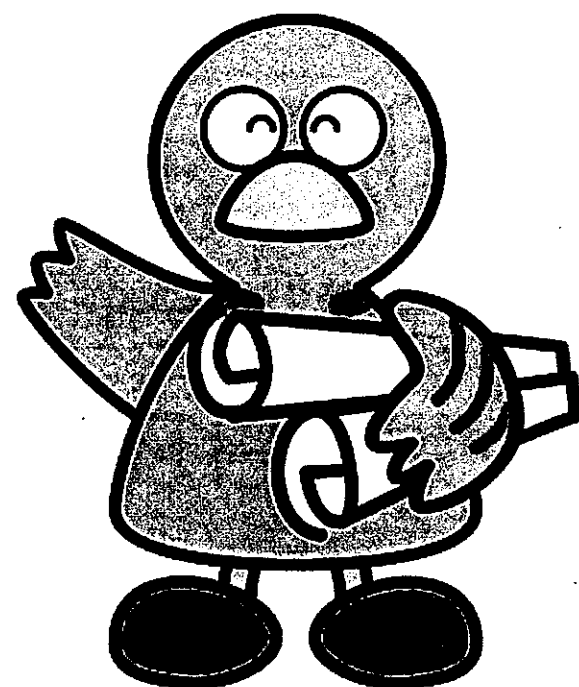


お知らせ

平成28年4月1日から
熊谷建築安全センター行田駐在の
開庁日及び業務内容が
変更になります。



埼玉県のマスコット

コバトン

行田駐在の開庁日	第1・3の水曜日に変更
4月6日・20日、5月18日、6月1日・15日	
窓口受付時間：9:00～11:30 13:00～16:30	

行田駐在から熊谷建築安全センターに移行する業務	建設リサイクル法の届出等に関する事務
-------------------------	--------------------

※ 行田駐在で扱う業務は、建築基準法に基づく各種証明（建築計画概要書等の写し、建築台帳記載事項及び道路位置指定図面）の交付及び建築相談に限り行っています。

※ 各種業務は熊谷建築安全センターで行っています。

【問い合わせ】

埼玉県熊谷建築安全センター (埼玉県熊谷県土整備事務所内)	電話 048-533-8776
熊谷建築安全センター行田駐在 (埼玉県荒川左岸北部下水道事務所内)	電話 048-554-5215